日本ツバキ協会 公式Ｘ（旧ツイッター）運用規定

1 趣旨

本運用方針は、日本ツバキ協会本部が会員等への情報提供媒体としてＸを運用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 運営主体

日本ツバキ協会本部　広報担当理事

3 発信内容

（１）日本ツバキ協会本部の事業・イベント・報道発表（主にホームページ）等に関する情報
（２）日本ツバキ協会支部が主催・共催するイベントに関する情報
（３）日本ツバキ協会の個人会員・法人会員のツバキに関する発信に関するリツイート
（５）日本ツバキ協会へ報道提供資料として提出された情報
（６）その他ツバキに関する情報発信で、運用主体が適切と認める情報

4 運用方法

（１）「いいね」「リツイート」及び「フォロー」は、日本ツバキ協会関係団体、関係者以外については、国、都道府県他の地方公共団体、公益法人等が開設したアカウントで、特に運営主体が適切と認めるものに限りおこなう。「コメント」「ダイレクトメッセージ返信」には対応しない。
（２）当アカウントに対し、公序良俗に反する「いいね」「コメント」「ダイレクトメッセージ」等を繰り返し行うアカウント、そのほか日本ツバキ協会が不適切と判断したアカウントについては、予告なくブロックする場合がある。
（３）本運用規定は、事前に予告なく変更する場合がある。

5 注意事項

以下、注意事項に反するコメント等については、運営主体の判断で削除を行うことがある。
（１）公序良俗又は法令に反し、又はそのおそれのある内容
（２）なりすまし、虚偽又は詐称の内容やミスリーディングにつながる内容
（３）建設的な議論を妨げる内容
（４）第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容
（５）スパム行為
（６）著作権、商標権など、協会又は第三者の権利を侵害する内容
（７）政治活動、選挙活動、宗教活動
（８）自己の商品、店舗、会社の紹介、宣伝等の商業的行為を含む内容
（９）犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
（10）わいせつ表現等を含む不適切な内容
（11）名誉、信用を傷つける内容

（12）他の利用者が不快と感じる内容
（13）その他公式ページの運営にあたり不適切と判断した内容

6 著作権
Ｘにおいて投稿している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は日本ツバキ協会に帰属する。ただし、日本ツバキ協会が運営するＸ上で、「リツイート」の機能を使用しての掲載は制限しない。

7 免責事項
（１）当アカウントの投稿は、細心の注意を払って行うが、掲載した情報の正確性、完全性、有用性等について保証するものではない。
（２）日本ツバキ協会は、利用者が当アカウントの投稿内容を用いて行う一切の行為及びそれに関連して生じた直接・間接的な損害について、一切の責任を負わないものとする。

8 その他
（１）Ｘの利用について、何らかの理由による不都合が生じた場合は、予告なしに利用を中止し、内容の変更、削除又はアカウントそのものを削除することができるものとする。
（２）本運用方針に定めるもののほか実施について公式Ｘの運用に関し必要な事項は、運用主体が別に定める。

本運用方針は、令和５年１０月１日から施行する。